

ユニット型

ユニットケアでは、入居者と職員、家族、地域との関わりを大切にしながら、家庭的な生活環境を創り出すことができました。

入居者を介護の対象から生活者として捉え、温かく寄り添う関わりを行っています。

1 ユニット型

居宅に近い環境の下で、生活単位と介護単位を一致させたケアを実施してまいりました。また、入居者が相互に社会的関係を築き、自律的な日常生活が営めるよう各ユニットにおいて、入居者がそれぞれの役割を持って生活ができるよう配慮してきました。以下、活動状況を記載します。

2 空床型ユニット型短期入所生活介護

区分	利用延べ人数	男性	女性	平均介護度
令和4年度	246人	51人	195人	2.7
令和5年度	136人	23人	113人	1.4

○令和5年度の利用延べ人数は前年度より減少していますが、空床が少なかったためです。

3 職員の役割

各ユニットのユニットリーダー（ユニットケアリーダー研修受講済2名配置）を中心に、共用スペースや居室でのコミュニケーションを図り、一人ひとりの心身の状況や趣味や特技、入居者の願う生活を把握し、入居者個々のリズムに沿った生活援助を実施しています。

4 苦情相談受付（第三者委員3名）

令和5年度 苦情受付数0件

ユニットにおいては、苦情はありませんでした。各ユニットは、10人という少人数でもあり、入居者の意向、家族の要望・希望を職員や施設ケアマネに直接話され、迅速に対応を行ったためと思われます。

今後も入居者・家族の立場になり、どんな小さな思いも汲み取り対応していきます。

5 健康管理

看護職員全員で入居者の日常生活を支える健康管理を実施しています。また、協力医療機関との連携強化に努め、看護と介護の連携により入居者の状態の変化にも速やかに対応できる体制を構築しています。

○鼻腔：3名 胃婁：1

6 事故報告

区分	下関市報告	内部事故件数	ヒヤリハット
令和4年度	0	22	2
令和5年度	1	27	13

○入居者・利用者に事故が発生した場合は、速やかに入居者の家族等に連絡を行い、重大な事故については下関市介護保険課へ事故報告書を提出しています。

事故の内訳

骨折	転倒・転落	表皮剥離	誤嚥	誤薬	離設	異食	チューブ抜去	裂傷	その他
1	14	3	0	0	0	1	8	0	0

7 職員会議・委員会等の開催状況

会議名	回数	開催日	参加職種
運営会議	12	第2金曜	施設長・事務次長・生活相談員・栄養士長・各主任
給食会議	12	第2金曜	施設長・事務次長・栄養士長・看護職員・介護職員・日清（委託）
連絡会議	12	第2金曜	ほたるホーム全職員
ユニット会議	12	第2金曜	施設長・事務次長・生活相談員 栄養士長・介護支援専門員・介護士長・ユニット型職員・看護主任 看護職員
事故対策委員会	3	5月・10月 2月	施設長・事務次長・生活相談員 看護職員・介護職員
感染対策委員会	4	6月・9月・ 12月・3月	施設長・事務次長・生活相談員 栄養士長・看護職員・介護職員
身体拘束廃止委員会	5	4月・5月 6月・9月 1月	施設長・事務次長・生活相談員 介護支援専門員・看護職員・介護職員
経管栄養対策委員会	4	4月・7月・ 10月・1月	医師・施設長・事務次長・生活相談員 栄養士長・介護支援専門員・看護主任・副介護士長
褥瘡対策委員会	4	6月・9月・ 12月・3月	施設長・事務次長・生活相談員 栄養士長・介護支援専門員 看護職員・介護職員
高齢者虐待防止委員会	3	7月・11月 3月	施設長・事務次長・生活相談員 介護支援専門員・看護職員・介護職員
サービス担当者会議		毎週火曜日	医師（第1・第3火曜日） 生活相談員・栄養士長・介護支援専門員・看護職員・ 介護職員

8 職員研修（内部・外部）

職員の資格取得や資質の向上、介護技術の向上を図るため、内部研修を実施してまいりました。（別紙参照）

介護に直接携わる職員のうち、医療・福祉関係の資格を有さない者について、認知症介護にかかる基礎的な研修を受講しています。

口腔衛生の管理体制を整備し、各入居者の状態に応じた口腔衛生の管理を計画的に行うために、歯科医師又は、歯科医師の指示を受けた歯科衛生士が、介護職員に対する技術的助言及び指導を年2回実施しています。

9 入居者の状況

(1) 年齢等

区分	平均年齢	総平均	人数	最高年齢	最低年齢
男性	81.7	90.3	3	95	72
女性	91.3		26	105	70

○平均年齢は90.0歳となり前年度（90.0歳）と変化有りません。

(2) 要介護度

区分	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
男性	0	0	0	2	1
女性	0	0	12	11	3
合計	0	0	12	13	4

○男性平均介護度：4.33 女性平均介護度：3.65

○平均要介護度：3.72（※前年度平均要介護度：3.77）

(3) 出身者内訳

区分	豊田町	豊北町	豊浦町	菊川町	旧下関市	美祢市	合計
人数	20	5	0	2	1	1	29

○地元豊田町の方が6割を占めています。

(4) 入退所状況

○入所者…9名（男性：1名 女性：8名）

○入所前の状況…医療機関：6名

その他：3名

○退所者…10名（男性：2名 女性：8名）

○退所の理由…医療機関入院：5名（長期入院4名）

死去：4名

その他：1名

(5) 入院の状況

男性入院者	4名	内長期入院	1名	男性入院延日数	112日
女性入院者	16名	内長期入院	3名	女性入院延日数	270日
計	20名		4名	計	382日

1.0 待機者の状況

区分	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
人数	0	0	5	0	0	5

○男性0名, 女性5名

1.1 消防・避難訓練

実施年月日	種別	参加人数
令和5年7月25日	昼間想定	15名
令和5年10月12日	昼間想定	20名
令和6年3月13日	夜間想定	20名

○感染症対策のため、山口防災立ち合いのもと自主訓練3回実施し、内1回は夜間想定を行っています。

1.2 食事・栄養管理報告

入居者の栄養状態を把握、評価、判定し、個々の栄養計画を立て、個別に対応し、安全で衛生的な食事、経管栄養による栄養補給、栄養食事相談、多職種協働により栄養ケアを実施しました。栄養状態の改善を通じて、生活機能の維持、尊厳ある自己実現に協力できました。

食事は、日清医療食品(株)に委託しており、安全・安心の食事を提供しています。

栄養ケマネジメント

入居者全員に3ヶ月に1回、低栄養状態のリスクについて、モニタリング、スクリーニングを実施し、栄養計画を作成します。栄養計画は、栄養補給、栄養食事指導、多職種連携により、口腔ケア、摂食状況、嚥下リハ等幅広い観点から入居者の健康をサポートしました。

※個別対応例 (麺類禁・毎食パン・トマト禁・毎食塩2g)

※治療食例 (心臓食・糖尿食・腎臓食・減塩食等)

※行事食例 (誕生日会)

1.3 職員の配置状況

【主な職員の配置状況】

職員配置

職種	職員数	区分				常勤換算後の人数	指定基準
		常勤		非常勤			
		専従	兼務	専従	兼務		
施設長	1		1			1	1
事務次長	1	1					
生活相談室長	1	1				1	1以上
介護職員	15		14		1	16以上	15以上
看護職員	2	1	1				
管理栄養士長	1		1				
機能訓練指導員	1		1				
介護支援専門員	2	1	1				

※ユニットケアリーダー受講者 2名配置

※痰の吸引が実施できる介護職員 7名配置

職員の採用・退職

令和5年度	介護職員	看護職員	非常勤介護職員	非常勤看護職員
採用	3	0	0	1
退職	2	0	0	0

1.4 年間行事

実施月	行事名	実施月	行事名
4月	誕生日会	10月	運動会・誕生日会
5月	誕生日会	11月	秋祭り・誕生日会
6月	誕生日会	12月	誕生日会
7月	夏祭り・誕生日会	1月	元旦記念撮影・誕生日会
8月	誕生日会	2月	誕生日会
9月	誕生日会	3月	誕生日会

1.5 その他のサービス

- ・理髪サービス：毎月1回豊田町内の理髪店の出張理髪サービス
- ・行事・レクリエーション
- ・クラブ活動：カラオケ、塗り絵等
- ・日常生活品の購入代行：衣類、スリッパ、歯ブラシ等日用品の購入代行

・金銭管理サービス：銀行通帳、印鑑等の保管サービス及び公共料金等の支払代行

1.6 要介護度別利用料

ユニット型個室

区分	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
サービス料金	7,470円	8,130円	8,850円	9,500円	10,150円
内、保険給付額	6,723円	7,317円	7,965円	8,550円	9,135円
自己負担額	747円	813円	885円	950円	1,015円
サービス提供加算	6円				
看護体制加算	12円				
褥瘡マネジメント加算(1回/月)	3円				
介護処遇加算 8.3%	64円	69円	75円	81円	86円
特定処遇加算 2.3%	18円	19円	21円	22円	24円
ベースアップ支援加算 1.6%	12円	13円	15円	16円	17円
基準居住費	2,006円				
基準食事代	1,445円				
自己負担合計	4,313円	4,386円	4,368円	4,540円	4,614円

ユニット型短期入所生活介護

区分	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
サービス料金	6,960円	7,640円	8,380円	9,080円	9,760円
内、保険給付額	6,264円	6,876円	7,542円	8,172円	8,784円
自己負担額	696円	764円	838円	908円	976円
サービス提供加算	6円				
介護処遇加算 8.3%	58円	64円	70円	76円	82円
特定処遇加算 2.3%	16円	18円	19円	21円	23円
ベースアップ支援加算 1.6%	11円	12円	14円	15円	16円
基準居住費	2,006円				
基準食事代	1,445円				
自己負担合計	4,172円	4,315円	4,398円	4,477円	4,554円

○基準食事代：(朝) 295円・(昼) 575円・(夕) 575円

○居室と食事に係る自己負担額については、負担限度額認定証を受けている場合には、認定証に記載している金額を負担限度額とします。

○介護職員処遇改善加算として8.3%加算します。

○介護職員等特定処遇改善加算として2.3%加算します。

○介護職員等ベースアップ等支援加算として1.6%加算します。

1.7 業務継続計画(BCP)について

・感染症や非常災害の発生時において、利用者に対するサービスの提供を継続的に実施するための、及び非常時の体制で早期の業務の再開を図るための計画を策定した上で、従業者に対して周知するとともに、必要な研修及び訓練を定期に実施しました。

1.8 身体拘束未実施減算に伴う内部研修について

・令和5年1月～4月の身体拘束未実施減算に伴い、外部講師による研修、また毎月2回の職員による内部研修をグループワークで行い、研修後は小テストにより、身体拘束廃止についての理解度を確認しました。
今後も引き続き外部講師による研修、内部研修を実施していきます。